

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472200266		
法人名	メディカル・ケア・サービス三重株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム三重川越町		
所在地	三重県三重郡川越町大字高松203-2		
自己評価作成日	平成27年8月17日	評価結果市町提出日	平成27年11月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kihon=true&JigvosvoCd=2472200266-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成	27年	9月 7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との交流やつながりに力を入れ、昨年育てて採った花の種を地域の方達に配ったり、近くの川の生き物(魚、カニ、エビ等)や金魚の稚魚をホーム内や玄関先で水槽で飼育し、利用者、家族、近所の子供からお年寄りまで幅広い方達との交流(会話)する事が出来ました。地域交流会でも沢山の方に来て頂き、そば打ち見学やスイカ割り、おやつ作り等を皆で行い楽しんでいただきました。ホームでは介護だけでなく利用者、家族、職員が関わりを持ち、世間話や何気ない会話などコミュニケーションを重視したり、伊勢神宮参拝はじめ多数の外出支援にも力を入れ、利用者の行きたい場所や店への実現に取り組みました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

全国に介護関係施設を200箇所余り経営している営利法人として、三重県内に7箇所のグループホームを運営している事業所の一つで、法人としての基本的な運営方針の基に支援している。本年より「タクティールケア」を取り入れ、研修を終了した職員を中心に「やさしく触れる」身体ケアが実践されている。玄関には近くの川で取った「メダカ」等の小魚を水槽で飼い、近隣の小学生や高齢者が立ち寄る場所となっており、地域の人との交流にも役立っている様子が伺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年新しく理念を作り直し、「笑顔であいさつ」を新しい理念とし職員皆が実践出来るよう、特に新しく入社した職員にはあいさつの重要性を説明し理念の共有に取り組んでいる。	法人としてのMCS運営理念を基に、今年から「笑顔であいさつ」を事業所の新しい理念として掲げており、出勤時や退社時の挨拶やユニットへの出入り時にも実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日気軽にホームに立ち入れるよう玄関先に水槽を展開したり、花の種をご近所様へ配布したり、交流会を開催し施設紹介や人との交流を行っている。	地域が主催する「高齢者サロン」に参加したり、事業所主催の「地域ふれあい交流会」には地域に案内ビラを配布して、多くの方と交流出来る機会をつくっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設開放の交流会を開催し、グループホームの説明を書類や口頭で説明し、希望者には時間を作り入居条件他施設説明を随時行っており、評判もいい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外出支援の必要性をテーマに利用者の行きたい場所や店に出掛け、会議でその時の出来事など細かく説明し意見交換を行っている。	町民保険課や区長、民生委員等の参加を得て二ヶ月毎に開催しており、地域の防災訓練への参加にも繋がっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	長期空床であり近隣市町との連携(受け入れ)実現に向け交渉したり、交流会開催案内、町内外の入居案件について細かな相談・報告等行っている。	地区社協の包括支援センター主催で、町内の他の介護事業所との合同会議に参加して情報交換すると共に、町民保険課には介護更新手続き等で行き交流している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はもちろんのこと、具体的にどういものが拘束か職員対象に研修会を行い「自由を制限しないよう」理解を深めたり拘束3原則についても説明している。	身体拘束禁止マニュアルに基づき、新人を含め定期的に年一回の研修を実施しており、支援の中で実践に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	拘束同様虐待についても社内研修を実施し、具体例を挙げたり、ケガやアザ、骨折が虐待を疑われたり記録の重要性も説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム全体で権利擁護利用者4名、成年後見人制度を2名が利用し、各担当者と定期的に意見交換など行い制度を活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には必ず契約書と重要事項説明書を説明し、意見交換行い不明な点がないよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段より家族とは意見交換やケアプラン更新時にも要望等確認しているが、会社や外部評価でのアンケートも確認し運営向上に努めて毎月の便りに記載し対応している。	家族の来所時には管理者を中心に面談し、話し易い雰囲気づくりに心がけている。「愛の家便り」を毎月発行し、事業所の行事の様子を写真を載せて伝えており、家族からは喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段何気ないところ(休憩所、雑談)での意見に耳を傾けたり、スマホでも皆と悩み相談ごと等意見交換したりし、働きやすい環境作りを行っている。	管理者との個人面談の実施はないものの、利用者一人ひとりの状況を共有するケア会議と、事業所全体の支援について話し合う運営会議を兼ねて毎月15日に開催している。	管理者として職員に対する指導や、職員からの要望や意見を聴く個人面談の機会をつくって、個人のスキルアップを図ると共に事業所としての利用者に対する支援の質の向上に繋げる努力が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	入社する方には細かく会社内容説明し、退職する人には面談を実施し離職防止へのデータを構築。また社員が休みが取れるか、夏期休が取れるか確認し取れるように調整を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修する機会や案内は随時メール送信されている。希望者には他ホームとも連携し対応している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町の事業者間会議が2ヶ月に1度開催。今年と同業者へ花の種を配布したり、地域ふれあい交流会への案内及び参加を呼びかけ、実際に多数参加されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは基本である挨拶から始まり、本人の性格を重視し慎重に慌てず、困っている事不安な事は何か、ご家族様と連携し信頼を持って頂ける様職員同士よく打ち合わせを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様ご家族様にとっても不安な事が一杯であり、安心して入居して頂ける様、しっかりと連絡を取り合い、安心して頂ける様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人が必要とする、支援(認知面、身体面)を一つ一つ整理し、優先すべき課題を優先し、本人、家族へ経過報告を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一日2回のお茶の時間を利用者と職員は、一緒に同じ時間を過ごし談話を楽しんでいる。その場では新しい気づきや発見もある。信頼関係も向上しており、ホームの特徴といえる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の複雑な心境を把握し、来所時には本人と一緒にいる「その時間」を大切にし親子、夫婦の関係を継続する支援を行っている。家族の絆はかけがえのないものと理解している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	区のサロンに参加し同級生や旦那の友人など家族だけに限らず知り合いのいる方の支援をしたり、妹がやっている喫茶店に皆で珈琲を飲みに行くととても喜ばれている。	利用者の親戚の方の訪問もあり、喫茶店や馴染みの場所への買い物や食事に職員と共に行く時もある。また、地域の高齢者サロンで馴染みの関係になった方との交流がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲のいい利用者同士で外出出来るよう支援したり、毎日のくつろぎの場でお茶の時間や生活活動を上手く協力し合えるようにさりげなくサポートしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去になられた家族様へ交流会の案内を行ったり、町内で合えば気軽に声を掛け合ったりし、つながりを大事にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者全員に聞き取りを行い、それぞれ行きたい場所へ行けるよう調整し、遠くは伊勢神宮を筆頭に外出支援を行った。	午前10時と午後3時には「お茶の時間」として、食堂兼居間のソファの置かれている場所で、話題を考えながら話し合い、一人ひとりの思いや希望を聴く機会としている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談で本人、家族から情報収集を行い、入居後も日々情報収集に努めサービス向上に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	くつろぎの場で利用者と職員が同じ時間を過ごすことによって様々な気づきや発見が出来るようになった。出来ないを決めつけず、新たな出来ることを見つける支援をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	気づきシートや会議を元に今の問題点をよく職員同士で話し合い、有効なサービスを打ち出し、よいサービスが提供出来るようケアプランを作成している。	見直しの期間は基本的に3ヶ月毎となっており、利用者の一人ひとりの「気づきシート」に基づき、支援内容の実施状況を評価している。9月より支援内容の実施状況を項目毎にチェックするモニタリング表に基づき評価する仕組みが出来ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個々の問題点を日々の個別記録や申し送り時に話し合い、3ヶ月毎にサービス計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に対し、医療面、介護面双方で問題がないか検討したり、ホーム体勢に応じ無理のない支援が出来るよう説明、調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	喫茶店を営んでいる妹様からの提案で気軽に珈琲を飲みに行ったり、馴染みの美容院へ多数の方が利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問歯科との連携を追加したり、他科受診が必要な方、希望する方には別途受診して頂いたし、柔軟な対応を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医師と介護職との連携を図り、適切な医療指示を現場に落としている。24時間連携を取り合うことが出来、医療面でのサポートを行い利用者へ支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、病院側と連絡を取り合い、退院についてや退院後の対応について、退去に伴う場合などケース毎に本人、家族へのフォローを含めた支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「終末期の在り方」「重度化した場合における対応の係る指針」として書類を作成し入居の段階で話しているが、実際、必要性を感じ始めた時点で関係者と連携し本人への支援を行っている。	契約時に「重度化した場合の対応にかかる指針」に基づき説明し、同意書を交わしている。終末期が近くなった時には、主治医を交え家族に対し事業所として出来る事、出来ない事を説明し支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	想定される急変時に対応出来るよう、医師、看護師と連携し、経験の浅い職員へ例：実測での血圧測定や吸痰の仕方を教わり実践に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	三日分の非常食を確保し、避難訓練ではより実践にと、告知なしで、煙幕も使い、本番さながらの訓練を行い、訓練日には非常食を食事にし皆で意識を高めている。	消火・避難・通報訓練を、夜間想定を含め年2回実施している。尚、地域の防災訓練にも、職員と一部の利用者と共に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格、誇り、プライバシーは非常に重要なものであり、認知症だからと軽んじる事無く、会議や研修で指摘し羞恥心を含めプライバシーを大事にしている。	「トイレ」「風呂」を使用している時にはドアを必ず閉める事を徹底して羞恥心に配慮している。法人の「倫理・法令遵守」マニュアルに基づき職員に研修している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	どこどこ行きたい、あれ買いたい、あれ食べたいと口にされる方や口にされない方にも誘導し希望を引き出し、思いがかなえられるよう調整し、時には外出したり、代わりに買って来たりと対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々のその日の過ごし方は、利用者が決める姿勢を取っている。自己決定できない利用者さんに対しては本人本位を motto に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容院を希望される方が数名みえ、個別に対応したり、失敗した洗濯物を人にしられないようさりげなく対応したりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	皆で温かい料理を一緒に食べることが一番と考え、準備、食事、片付けまで一連の流れを参加出来るよう毎日実施している。	調理士・栄養士の資格が有る専任者が3食とも作っており、利用者の要望も取り入れる事もあり、職員も同じ物を食べながら支援している。「パンケーキ」等のおやつを利用者と共に楽しみながら作る時もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	皆でお茶や食事を摂ることで水分を控えがちな利用者にも摂取しやすくなったり、個々の希望する食事量に応えられるよう配慮したり、体に無理の無いよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に合わせて、口腔内のケア支援をしている。入れ歯の調整、修理や抜歯の問題があり、家族様とも確認し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄はとてもデリケートなため、個々の気持ち(羞恥心)を十分くみ取り、介入を減らしつつ清潔保持も十分考え個別に支援している。介入拒否者には話を持って少しずつ対応を重ね少しずつ介入を増やしている。	「トイレ」での排泄を基本として声かけして誘導しており、昼夜共に「布パンツ」で過ごせる方もある。夜間は「ポータブル」を利用している方は1名のみで、自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	聴き取りや排便記録から便秘の方には、個別に排便コントロールを行い、場合によっては薬(下剤)を使用し体調管理に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は危険が伴う為、体調をよく把握し安全に入って頂く支援を実施している。当日の入浴希望の方にも対応出来るよう支援している。夜間の入浴は人員配置上難しい状況である。	午前、午後に分けて入浴の機会を設けており、希望に応じた柔軟な対応をしている。車椅子対応の椅子もある。また、シャワーを希望される方、心臓に関する持病の方には身体的負担を考慮し、シャワー浴対応としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の意思決定を重視しているが、夜間は睡眠出来るように日中は生活活動の支援を行っている。利用者によっては眠剤、安定剤の対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は重要視しており、薬の変更時は連絡ノート、申し送り時に再確認し、間違いが無いようチェック体制を強化し支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ユニットをまたいで友好関係のある方もみえ、「会話」がなによりの楽しみと感じている。至る所で「会話」が出来るようイスの配置を増やし、過ごしやい環境を作り支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気の合う利用者さん同志と喫茶店や外食に家族や職員が同行し、外出(外食)を楽しめるように職員間で調整し支援している。その時の写真も貼り出し「あの時は…」と話が盛り上がる時もある。	職員と共に近くの指定場所に「ゴミ」出しをしたり、事業所の近くを散歩して五感刺激になる様支援している。また、車での外出の機会もあり、今年は伊勢神宮に出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金はデリケートな問題として個別に取り扱っている。利用者の希望に応じ職員と一緒に買い物へ出掛ける時は、自分でお金を払えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を取り次いでほしいとの訴えがあれば、内容をよく把握し対応したり、携帯電話を利用する方もみえるので、充電したり取り次いだりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファやイスを増やし、くつろげる環境を作ったところ多数の利用者が活用されている。ソファの場所も時々変え、その日その日に合わせた環境作りを行っている。	廊下は広く「ベンチ」や「ソファ」が配置され、職員と利用者の会話の場所となっている。食堂兼居間は採光に配慮した天窓があり明るい。壁には外出時の写真や利用者と職員の共同による作品が飾られ、来所者の話題提供にもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内での「食事の場」とソファ、イスをフル活用し「くつろぎの場」を別々に提供したり、廊下にもイスを増やし一人でも二人でも過ごしやすい環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、使い慣れた物や好みの物を置いて本人が安心出来るよう家族様に説明し準備してもらっています。居室で過ごす方には必要な家具等用意して頂く様アドバイスしている。	ベッドと着替え入れが事業所として設置されており、自宅での雰囲気とあまり変化の無い様に家族に話し、居心地よく過ごせる配慮をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	混乱しない程度にテーブルやソファの位置を変えたり、つまずいたりしないよう通路確保に注意しながら安全にホーム内の移動が出来るよう心掛けている。		